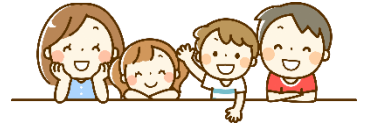


真室川町学童クラブのご案内

1.学童クラブ（放課後児童健全育成事業）とは



町立小学校の在学児童を対象に、就労などの理由で日中保護者が不在となる小学生に対し、適切な「遊び」と「生活」の場を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

学童クラブでは、児童の安全に注意しながら、集団生活や異年齢の子どもたちとの交流を通じて、社会性や自主性、協調性を育みます。

2. 利用要件

保護者等の同居家族が就労等※により家庭での保育が困難であり、当事業による保育の必要性がある小学生を対象とします。

※「就労など」とは、就労、就学、疾病・障がい、看護・介護・付添い、出産、災害復旧等を指します。

これらに当てはまらない理由で利用することは、原則認められません。

上記に記載のない理由で利用を希望する場合は、教育課までご相談ください。

3. その他

ご利用の際には申し込みが必要です。また、利用する形態によって異なる利用料金が発生します。（1世帯の月額利用料は最大 3,000 円です。）詳しい金額に関しては、お問い合わせください。

【お申込みお問い合わせ先】

学童クラブのことや、詳細なご利用までのについて知りたい方は、各学童クラブまたは真室川町教育委員会にお問い合わせください。

真室川学童クラブ	(090-3166-6022)
真室川あさひ学童クラブ	(080-8087-5096)
真室川北部学童クラブ	(090-7368-8710)
真室川町教育委員会	(0233-62-2223)

